早来北進産業廃棄物最終処分場建設の問題に ついて考える 4回目

北海道胆振東部地震の影響について

事業者が北海道に提出した耐震の調査報告書について、北海道は『検証や判断は行っていない!』

北海道胆振東部地震の影響について、DINS北海道株式会社が計画している産業廃棄物処理施設の所在地は「早来北進」になりますが、実際は早来守田地区に最も近く、同地区に建設することを多くの町民が関心を示していることから、北海道胆振東部地震による事業計画地への影響について、所管する北海道に見解を伺い、事業者から北海道に対し提出された最終処分場の耐震性能の調査報告書についての対応を確認致しました。

北海道は、廃棄物処理法では、当該施設の使用前検査まで北海道が審査等を行うような規定がない。また、調査報告書については、事業者自らが確認するために調査を実施し、計画のとおりに設置できると判断したことを北海道に対して報告を行ったものであり、北海道は『この報告書については、北海道が検証するものではないことから、検証や判断は行っていない』との回答であり、事業者が北海道に提出した調査報告書は、北海道が震災後に改めて検証や判断を行っていないことがこの回答からも明らかとなりました。

9月の定例町議会の行政報告では…

事業者が北海道に提出した耐震の調査報告書における北海道の見解についての確認が取れたこと及び北海道胆振東部地震の被災地の課題に対して寄り添うとの言葉を北海道知事より頂いていることから、今後についても課題解決に向けて適切に対応したいという主旨で9月定例町議会において行政報告として現在の状況を報告したものです。

その中で、特に町民が心配されている事項として、北海道胆振東部地震の影響で守田地区は大きな被害があり、当然事業区域内でも地滑りや土砂災害警戒区域指定であることから地震の影響による地質の問題などを心配しており、北海道並びに事業者側に対しこれらのことを再三申し入れているところであります。

しかし、事業者側は『それらに関しては問題ない』と北海道に報告をしているため、町が改めて その調査報告書に対する北海道の対応の事実確認をしたものです。

今後につきましては、議会も最終処分場の建設を反対するということで、同じ方向を向いていることが改めて全員協議会で確認がされたことから、町・議会・町民・団体等(自治会・安平の自然を守る会)が力を合わせ、法律の壁なども有りますが、専門家などの助言を頂き条例の制定などを始めとする様々な対応を検討し、この問題に対する町民の不安を払拭するため、粘り強く対応していく考えです。

災害ゴミってどう処理されるの?北海道胆振東部地震ではどう処理されたの?

北海道胆振東部地震から3年が経ち最近では、あらゆる地域で災害が発生し、災害による廃棄物 (ゴミ)の処理が注目されています。災害による廃棄物 (ゴミ)の処理は、一般廃棄物と区分され、産業廃棄物処理施設(最終処分場)で処分される事は、基本的にありません。

実際に北海道胆振東部地震の災害廃棄物の処分は、リサイクル率が求められ、リサイクル施設で リサイクル処理された他、苫小牧市の沼ノ端クリーンセンターで焼却または埋立処分されました。

また北海道においては、公益財団法人北海道産業資源循環協会と災害協定が結ばれており、円滑に災害廃棄物が処理できるよう準備がされています。

この記事に関する問合せ 税務住民課住民生活グループ ☎ ② 2940